

令和元年 5月 10 日

全学学生団体代表者
学部学生団体代表者
団体設立願（新規）を
新たに提出する代表者

各位

学生支援課

令和元年度 学生団体設立の手続きについて

学生団体設立の手続きは下記により行って下さい。

記

1. 提出書類 : ①団体設立願（新規・変更・継続）②団体員名簿
③団体規約 ④団体調査書
⑤收支報告書

※様式を長崎大学ホームページの
[学生生活 > 課外活動・サークル > 学生団体の諸手続](#)
よりダウンロードして作成する。



2. 提出期間 : 令和元年 5月 20 日（月）17時まで

3. 提出先 : 文教キャンパス グローバル教育・学生支援棟 1 階
学生支援センター（課外支援の窓口）
(※押印後の紙書類、書類データ（USB メモリ等）両方)

4. 注意事項

- (1) 期間終了後の提出は一切認めません。
- (2) 団体設立願（継続）の提出は、活動実績を必ず記載すること。
- (3) 団体設立願（継続）の提出がない団体は、解散したものとして取扱います。
- (4) 団体設立願（新規）を提出する予定の代表者は、団体の「趣旨目的」「継続性」などを十分検討した上で、提出してください。